



【資料 2】

6 教 第 号
令和 6 年 7 月 8 日

矢吹町学校規模適正化検討委員会会長 様

矢吹町教育委員会教育長 大杉 和規

諮 問 書

矢吹町学校規模適正化検討委員会設置要綱第 2 条の規定に基づき、下記事項を諮問いたします。

記

1. 諮問事項

町立小学校の 1 学級あたりの児童数及び 1 学年あたり学級数並びに再配置の必要性について

2. 諮問理由

矢吹町教育委員会では、町立幼稚園及び小学校の適正な規模及び配置について検討するため、令和 4 年 10 月に「矢吹町学校規模適正化検討委員会」を設置し、令和 4 年度及び令和 5 年度を通じて幼稚園の適正化に関して意見の整理を進めてまいりました。

令和 4 年度の検討委員会では諮問事項の「町立幼稚園の適正な規模及び配置のあり方」への答申として再配置の基本的な考え方を 4 つの柱として取りまとめ、これを基に令和 5 年 4 月「矢吹町立幼稚園の適正規模・適正配置の基本方針」を策定しました。

令和 5 年度はこの方針に基づき、町立幼稚園の適正規模・適正配置の具体的な計画を策定するための 3 つの事項が諮問され、令和 6 年 3 月に検討委員会から答申された内容を基に令和 6 年 7 月に「矢吹町立幼稚園の適正規模・適正配置計画」の策定を予定しています。

以上のとおり、幼稚園の適正規模・適正配置について一定の方向性が図られた経過も踏まえ、令和 6 年度については小学校の適正規模・適正配置についての審議を進め、小学校の適正規模・適正配置のあり方を示す「矢吹町立学校の適正規模・適正配置の基本方針」を策定するため、矢吹町学校規模適正化検討委員会に諮問するものです。